

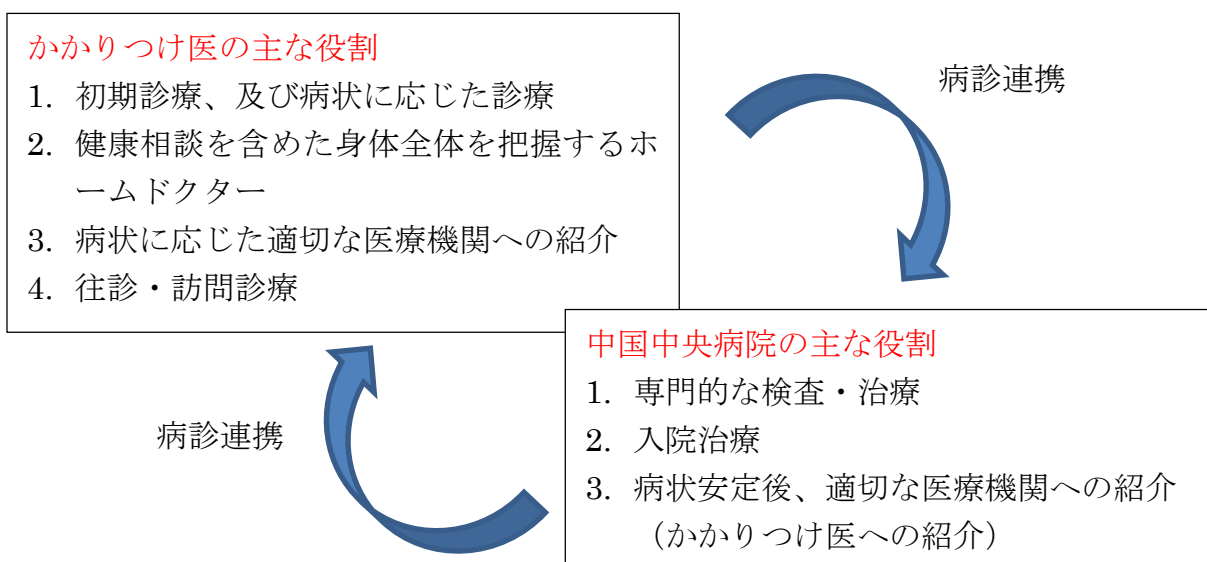
# かかりつけ医を持ちましょう

⇒当院は病診連携を推進しています。

すでにかかりつけ医をお持ちの方は、当院へ初めて受診される際、『**診療情報提供書（紹介状）**』をお持ち下さい。

紹介状をお持ちの方は、初診でもご予約をお取りしております。当院地域連携室、もしくはかかりつけの医療機関にご相談ください。

また、かかりつけ医をお持ちでない方は、地域連携室にて近隣医療機関をご案内させていただきます。お気軽にご相談ください。



かかりつけ医で診察後、当院でしかできない検査や専門的な治療が必要だとかかりつけ医が判断した場合『**診療情報提供書（紹介状）**』を発行して下さいます。



「**診療情報提供書（紹介状）**」を持参して当院を受診します。



当院からかかりつけ医へ患者様の診療結果を送付致します。

病状が安定された方は、その診療結果を基にかかりつけ医でほとんどの診療が行えます。

また、かかりつけ医の指示で定期的に当院へ通院したり、病状に変化があったり入院が必要になった場合は、いつでも当院を受診できるので患者様にとって**便利で安心**です。